

屋久島町ごみ分別表

資源物（生ごみ）

対象となるもの

家庭から出る残飯、調理くず
魚の骨、果物の皮・種、卵の殻
比やかの殻など

生ごみ専用袋に入れて曜日を守って出して下さい。



【注意】

生ごみは堆肥化しますので、水切りをして、他のごみ（水切用袋、はし、弁当の容器等）が混ざらないようにし、生ごみだけを入れて出して下さい。

右記に示すものは、生ごみとしては出せません！
鶏の唐揚げなどの骨や、貝殻は、堆肥化できませんので、燃えるごみとして出して下さい。

